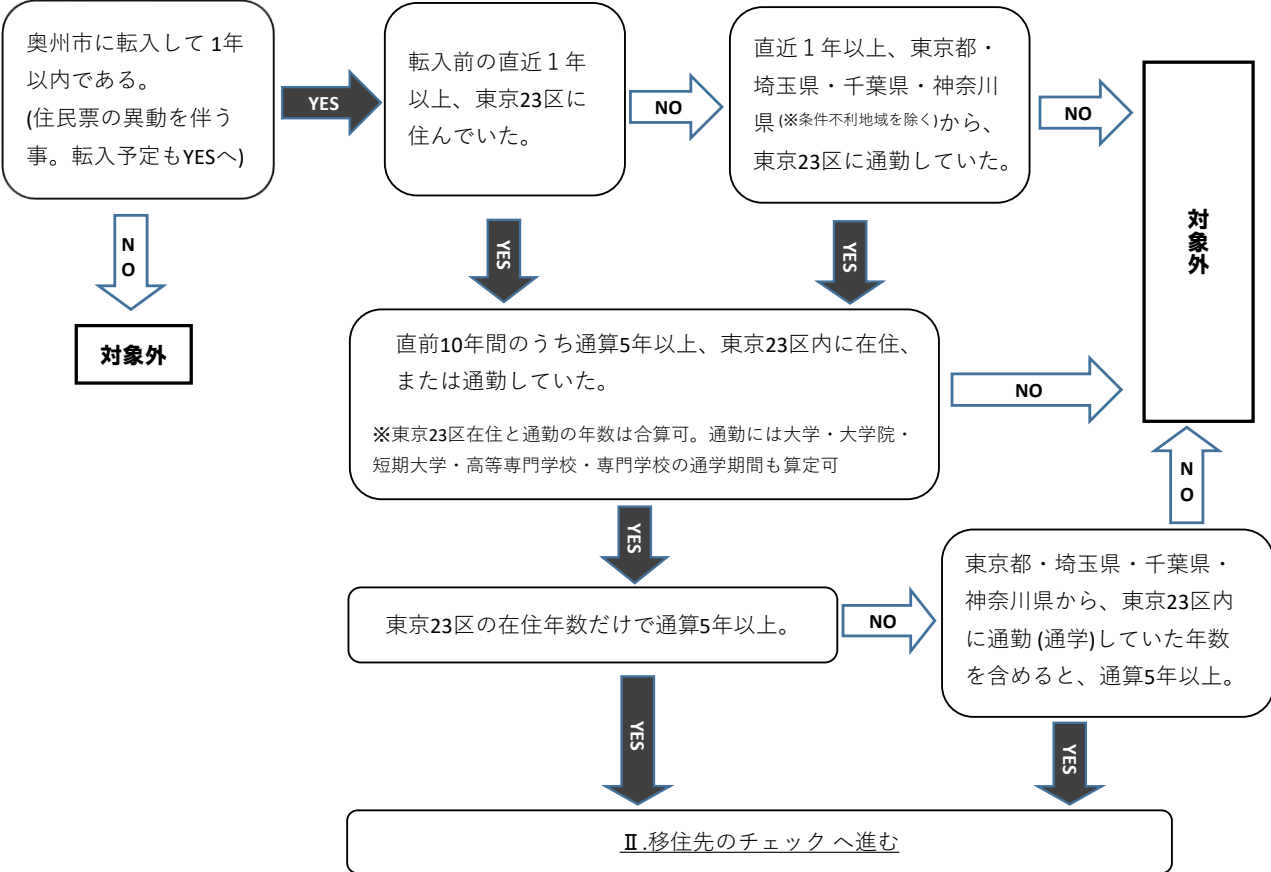


# ❖❖❖ 奥州市移住支援金 セルフチェック ❖❖❖

「Ⅰ.移住元のチェック」と「Ⅱ.移住先のチェック」の要件を満たした方は、対象になる可能性があります。  
 未来羅針盤課・都市プロモーション係へお問い合わせください。

## Ⅰ. 移住元のチェック



※ 条件不利地域  
 [東京都] 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村  
 [埼玉県] 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町  
 [千葉県] 館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町  
 [神奈川県] 山北町、真鶴町、清川村

## Ⅱ. 移住先のチェック

※ 就業条件が、A～Dのいずれかに該当すること

		該当チェック
A. 就業	『シゴトバクラシバ いわて』移住支援金対象求人 <sup>▽</sup> で就職（新規雇用・無期雇用契約） 〈※転勤・転籍は対象外〉	<input type="checkbox"/>
	プロ人材・先導的マッチング事業で就業	<input type="checkbox"/>
B. 起業	『岩手県地方創生起業支援金』交付決定者	<input type="checkbox"/>
C. テレワーク	自分の意志で、移住前の業務をテレワークで行う	<input type="checkbox"/>
D. 関係人口 ①②③いずれか ただし、②③の場合は 奥州市で就職・起業・就 農した方	①岩手県『遠恋事業』の取り組みにより、県内企業・団体と複業を実施したことがある	<input type="checkbox"/>
	②空き家バンクの利用者登録を行って移住した	<input type="checkbox"/>
	③転入した年度以前の5年度で、2年以上奥州市にふるさと納税をした	<input type="checkbox"/>

※ この他にも要件がありますので、まずはお問合せください。

問い合わせ：奥州市 政策企画部 未来羅針盤課 都市プロモーション係

TEL: 0197-34-2116      メール: rashinban@city.oshu.iwate.jp

